令和８年６月 15 日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 ： 31 人（令和８年６月１日現在の状況報告より）

2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 13 件（令和７年度事業報告書より）

3. 派遣料金の額の平均額 ： 12,037 円(1 日８時間あたり)（令和７年度事業報告書より）

4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 9,308 円(1 日８時間あたり)（令和７年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）

5. マ ー ジ ン 率 ： 22.7 ％

6. 労働者派遣法第 30 条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の４第１項の労使協定を締結していない。

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1)キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL 0894-36-3751
(2)キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
職能別訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	指定する派遣会員	OJT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
・労災保険、有給休暇
・指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧下さい 。）
・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】
実施事業所 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会 八幡浜実施事務所
〒796-0202 愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地 260 番地 電話:0894-36-3751